

## 会 議 録

(4-1)

会議の名称		第4回春日部市障害者計画等審議会	
開催日時		令和6年2月9日(金)	開 会
			閉 会
開催場所		春日部市役所2階 会議室204	
議長(会長等)氏名		小澤 昭彦	
出席者	委員氏名	(出席人数:15人) 会長 小澤 昭彦、副会長 松本 久男	
		細井 道栄、飯澤 育世、武笠 美幸、佐藤 正幸、羽鳥 一子、	
		寺嶋 祐人、松村 真理子、篠江 正則、鈴木 敏仁、	
	吉原 満、高橋 由紀子、海野 洋子、吉田 久美子		
	説明者その他		
	事務局	(出席人数:6人) 福祉部長 戸張 昌代、福祉部次長 折原 武志	
		障がい者支援課長 内藤 道夫	
		障がい者支援担当主幹 榎本 雅明、相澤 寿昭	
		障がい者支援担当主査 清水 亜由美	
次第及び公開・一部公開・非公開の区分		(1) 市民意見提出手続の結果について(公開) (2) 第7期春日部市障害福祉計画の答申(案)について(公開) (3) その他(公開)	
一部公開・非公開の場合はその理由		<input type="checkbox"/> 要綱第3条第1号該当: <input type="checkbox"/> 要綱第3条第2号該当: <input type="checkbox"/> 要綱第3条第3号該当: <input type="checkbox"/> 要綱第3条第4号該当:	
配布資料		(1) 資料1: 第7期 春日部市障害福祉計画(案)に対する市民意見募集結果(公表案) (2) 資料2: 第4回春日部市自立支援協議会会議録 (3) 資料3: 第4回庁内検討委員会市民意見募集結果(公表案)修正等意見 (4) 資料4: 第7期春日部市書具合福祉計画(案)パブリックコメント公開時修正箇所	
会議録の作成方法		<input type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録	
会議録署名の指定		武笠 美幸 委員	

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	【開会】
会 長	【会長あいさつ】
事務局	【会議成立の報告：委員18人中15人出席】
	【議長選任】
	春日部市障害者計画等審議会条例第5条第2項の規定に基づき、小澤
	会長が議長となる。
議 長	【議事録署名人の選任：武笠 美幸 委員】
	【会議公開の宣言】
	【傍聴人の有無について確認】
	【傍聴人：2人】
	【議事（1）市民意見提出手続の結果について】
	【事務局に説明を求める】
	【資料1、資料2及び資料3に基づき説明する】
議 長	【委員に意見及び質問等を求める】
委 員	意見5の回答にある、「保健、医療および福祉関係者による協議の場」
	について、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムと連携する体制が
	整備されているというのは、市内で進んでいるということか。
事務局	まず、精神障がい者にも対応した保健福祉医療の場、というものができて
	いる。その上位として、埼玉県の方で精神障害にも対応した地域包括ケア
	システムというものを作っており、春日部市の中で解決できない問題は
	そちらへ上げて、幅広いご意見を聞く、というような体制づくりを、国と
	県が連携して行うというものである。
委 員	では、「保健、医療および福祉関係者による協議の場」は春日部市が
	作っていて、そこで協議したことを実行するのは春日部市で、そこで
	対応できないものが県に行くということによいか。
事務局	現場の相談員や指導員等が対応する中で、様々な事例が生じる。
	それに対しどう対応したかを共有し、医療や介護、あるいは健康保険、
	生活支援など、それぞれの立場から見て別のやり方を検討し、縦割り
	ではない横の連携でやっていこう、というのが協議の場である。
	春日部市だけでは解決できないケースについては、埼玉県に上げて
	また多面的な視点から解決策を検討していくものである。
委 員	質問3の重度障害者の利用者数見込みについて、判別できないという
	回答がされているが、今度の報酬改定でも強度行動障害の方への支援に

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委員	関する加算が増えている。障害福祉サービスの受給者証にも加算が
事務局	記載されるため、そこから数字を持っていくことはできないか。
委員	受給者証の加算から数字を出すことも試したが、うまく数字が
事務局	出せなかった。今後、県へどの位の方がいるのか統計数値などの提供を
委員	求めていきます。
事務局	パブリックコメントで市民の方々からご質問を頂戴しましたが、これに
委員	対する計画の修正への対応はどのようにするか。
事務局	本日の会議で審議いただいて、この点はパブリックコメントの意見の
委員	とおりで修正を加えるべきとの会議結果となれば、計画案の修正へ
事務局	取り組んで参ります。会議結果として特段意見がない場合は、計画案の
委員	とおりとなります。その後、パブリックコメントの結果は市ホームページで
事務局	公表をしていきます。
委員	高次脳機能障がいの方へサービスが行き届いていないという現状がある
事務局	とは承知している。手帳がないからサービスが届かない、どこへ相談を
委員	したらよいのかよく分からないなど。これらに対しても今後取り組みを
事務局	進めていかなければいけないと思っている。
委員	春日部市において、この計画の中では、高次脳機能障害は精神障害の中に
事務局	含まれると定義しているもので、ご意見をいただいたものにはサービス対応
委員	が取れると思っている。
議長	パブリックコメントのご意見に対して回答は、事務局案のとおりと
事務局	いたします。皆様ご審議ありがとうございます。
委員	【議事（2）第7期春日部市障害福祉計画の答申（案）について】
事務局	【事務局に説明を求める】
委員	【答申案に基づき説明する】
事務局	ご質問・ご意見もありませんでしたので、その案で答申とし、本日市長へ
委員	提出していきたい。
事務局	（3）その他です。障害児通所施設などからお預かりした絵画の掲載ですが、
委員	まだ印刷業者と調整中ではあるが、お配りのようなイメージで作成を
事務局	進めます。表紙に採用されていなくても、お預かりした作品は全て
委員	計画書の中で掲載をしていく。
委員	音声表示されるQRコードがありますが、これは目の見えない方のための
事務局	音声ということなのか。
委員	当初、印刷は市内での印刷を予定していたが、予算を確保でき、視覚障害用に
事務局	音声コード対応の印刷をすることができるようになった。
委員	ろう者は、耳が聞こえなく、文章を理解するのが苦手な人もいます。その点
事務局	はどのように考えている。

